

公益社団法人 日本美容医療協会

入会申込書の手引き

入会申し込みの方は、所定の申込書に写真を添付し、下記の要領にしたがってご記入の上、協会事務局宛てご提出下さい。どの会員申込資格を有するかは、後期の参考にてご判断下さい。

記

(I) 入会申込書の記入要領

1. 入会申込書の記入事項は、楷書ではっきりと記入して下さい。
2. 発送年月日は、この書類を協会宛て投函する日付として下さい。
〒102-0093
東京都千代田区平河町 2-3-4 ABM 平河町ビル 1F
公益社団法人 日本美容医療協会
3. 会員種別については、該当するものに○印をつけて下さい。
4. 本協会の会計年度は4月～3月です。入会年度を所定の欄に必ず記入して下さい。
5. 希望通信先(郵便物送付先)は、所定の欄に必ずチェックして下さい。
6. 出身大学は最終卒業学校名、卒業年度を記入して下さい。
7. 本協会以外の所属学会について、認定医(専門医)の資格を有している場合は、所定の欄に必ずチェックし認定番号を記入して下さい。
8. 推薦状の推薦者は、協会の正会員2名とし、推薦者氏名は必ず推薦者自身が自署して下さい。
9. 全ての会員は、入会時に本協会の趣旨を遵守する契約書を添えていただきます。
10. 入会申込書以外に下記の書類を添付して下さい。
医師免許証の写し ※賛助会員の場合は不要

(II) 入会の諸手続きについて

1. 会員入会の可否は、本協会の会員委員会において審査し、理事会にて承認します。
理事会は年に数回開かれておりますが、入会のお申し込みをいただいてから理事会の承認まで数カ月を要する場合がありますので、予めご了承下さい。
理事会開催予定月 3月・4月・6月・9月・12月
2. 入会金及び当該年度の会費については、理事会の承認後、請求を申し上げます。
入会金及び年会費の入金後に、はじめて正式な会員となっていただきます。

以上

会員資格参考資料

定款及び会員入会細則より

この法人の会員は、次の3種とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同し、美容医療に従事する医師であって美容医療(美容外科、形成外科、美容皮膚科など)に関する臨床経験を6年以上有する者
- (2) 準会員 この法人の目的に賛同して入会した美容医療に関連した医療に従事する医師であって正会員の資格を有しない者
- (3) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体

定款施行規則より

(入会申込書)

第4条 定款第6条に規定する入会申込書は、公益社団法人日本美容医療協会所定の様式による。

(入会の手続き)

第5条 この法人の会員になろうとする者は、正会員2名の推薦状を添えて、入会申請をしなければならない。

会費規程より

(入会金)

第2条 正会員、準会員及び賛助会員の入会金は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 2万円
- (2) 準会員 1万円
- (3) 賛助会員 10万円

(会費)

第3条 正会員、準会員及び賛助会員の会費は、年額次のとおりとする。

- (1) 正会員 開業医 5万円 勤務医 1万2千円
- (2) 準会員 開業医 1万2千円 勤務医 7千円
- (3) 賛助会員 12万円